

家族に遺すのは負担ですか？ 安心ですか？

住まいの終活

セミナー & 個別相談会

参加費無料

R8. 1.10 土

場 所

茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階

セミナー：会議室4,5

相談会：会議室2,3

定 員

セミナー：先着60名 (申込不要)

相談会：先着60組 (事前申込)

対 象

高齢者、高齢者のご家族、
住まいの終活にご興味のある方

セミナー 10:00-12:00

内 容

- ①安心の老後を迎えるための知識と対策 〈(一社)日本高齢者支援センター〉
- ②資産としての「家」を次世代に引き継ぐために 〈(特非)空家・空地管理センター〉
- ③マイホームを年金に変える 〈(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)〉

個別相談会 11:00-14:00 (終了予定)

内 容

家の解体・売買・リフォーム、高齢期の住まいさがし、空家・空地・自宅の活用、マンションに関するお悩み、家財整理、財産管理、不動産相続などの御相談に専門家が個別対応します。

セミナー & 個別相談会の
詳細は裏面をご覧ください

お申込みはこちらから



締切 1.6 火

主催・お問合せ

茅ヶ崎市 都市部 都市政策課 住宅政策担当

相談会のオンライン申込みが難しい方は
お電話でもOK

0467-81-7181

セミナーの詳細

1. 安心の老後を迎えるための知識と対策

介護施設への入居や財産管理、死後事務など、高齢者の生活を支える各種サービスについて、専門的な立場から説明します。

講師：〈(一社)日本高齢者支援センター〉

高齢者の終活全般をサポート。身元保証、任意後見、死後事務委任など多岐にわたるサービスを提供。

2. 資産としての「家」を次世代に引き継ぐために

放置された空き家が、所有者にとって大きなリスクとなることや、空き家を適正に管理・活用するための具体的な方法、相談窓口について紹介します。

講師：〈(特非)空家・空地管理センター〉

空き家問題の解決を目的として、空家・空地の管理サービスや、相談窓口の運営を行う。

3. マイホームを年金に変える

人の住んでいない家を年金のような資産に変える仕組み、「マイホーム借上げ制度」をご紹介します。空室時も家賃保証があるので、安定した家賃収入を実現できます。

講師：〈(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)〉

50歳以上の持ち家所有者を対象に、自宅を売却せずに賃貸活用する「マイホーム借上げ制度」を運営。

個別相談会の詳細

【相談枠】11:00～開始。30分/1枠(相談は25分間)。以下の御相談に対応します。

相談内容

対応する
専門団体名

①

身元保証・ 財産管理・終活

(一社)日本高齢者
支援センター

②

空家・空地 の活用・管理

(特非)空家・空地
管理センター

③

マイホーム 借上げ制度

(一社)移住・住み
かえ支援機構(JTI)

④

家の解体

(株)クラッソーネ

⑤

マンションの お悩み

(一社)神奈川県マ
ンション管理士会

⑥

成年後見・ 相続

神奈川県司法書士
会

⑦

家財整理

(一社)家財整理相
談窓口

⑧

不動産の売買・賃貸

(公社)全日本不動産協会神奈川
県本部湘南支部・(公社)神奈川
県宅地建物取引業協会湘南支部

⑨

うちの リフォーム

(一社)茅ヶ崎建設
業協会

⑩

高齢期の 住まい探し

(公社)かながわ住ま
いまちづくり協会

「住まいの終活」はなぜ必要か？

少子高齢化が進む現代において、老後の生活のあり方や、もしもの時に備える「終活」への関心は高まっています。そのような中で、人生の基盤であり、思い出が詰まった「住まい」のその先について考えていくことは非常に重要です。

「住まいの終活」とは、人生の最終段階に向けて、ご自身がどのような場所にどのような形で住み続けたいか、そして、住まなくなった我が家をどうするかを、あらかじめ決めて意思表示しておく活動です。「住まいの終活」を行うことは、ご自身の希望の実現と安心の確保のみならず、残されるご家族の負担軽減、また地域社会における空き家問題への解決につながります。

将来にわたって安心して自分らしく暮らし続けるために、住まいの終活を始めるきっかけとして、是非、本イベントにご参加ください。